

岡山県防災対策基本条例のポイント

岡山県を取り巻く環境

東南海・南海地震の発生の切迫性が高まりつつある。

全国的に集中豪雨が増加し、災害が頻発していることに加え、今後地球温暖化の進行に伴って大雨の頻度や台風の強度が増加することが予測されている。

近年の都市化、高齢化、国際化、情報化等社会構造の変化や近隣扶助の意識の低下により、我が国の災害に対する脆弱性は増加している。

災害の状況

- ・ 東南海・南海地震の今後30年以内の発生確率は、平成20年1月時点で「50%から70%」。
- ・ 『気候変動に関する政府間パネル』（IPCC）の作業部会は、地球温暖化の進行に伴って大雨の頻度や熱帯低気圧の強度が増加すると予測。

社会構造の変化

- ・ 我が国においては、出生率の減少と高齢者数の増加により、超少子・高齢化が世界に例を見ない速さで進展。
- ・ 近年、災害時要援護者の災害被害が増加。

災害に対する意識等の現状

- ・ 自然災害が比較的少ないこと、「晴れの国」のイメージの定着などにより、他県に比べて県民の防災意識が低いと指摘されることが少なくない。

大規模災害の実例

- ・ 阪神・淡路大震災の際に、自力又は家族、近所の住民によって

救出された者の割合はおよそ95%。この地震による教訓として、近隣や地域社会とのつながりの重要性が再認識された。

新たな防災対策の展開

- ・ 国は、インフラ投資中心の防災対策から、多様な主体の行動による被害の軽減に軸足を置いた新たな防災対策に舵を切り始めたと思われる。

地域防災計画による防災対策

- ・ 地域防災計画は、都道府県、市町村、指定地方行政機関や指定公共機関等の業務が中心になっているため、住民、自主防災組織、事業者や防災ボランティアにとっては自らの役割を把握しにくい。

防災対策基本条例の必要性

住民の生命、財産を災害から守ることは、県・市町村にとって最も根幹的な責務であり、これまでも、防災対策についてハード整備に重点を置き推進してきた。

今後発生が予想される東南海・南海地震等の大規模災害の際に、被害を軽減するためには、行政による「公助」のみならず、個人の自覚に根ざした「自助」、身近な地域コミュニティ等による「共助」の取組が不可欠である。

災害の誘因となる自然現象や社会構造の変化により災害リスクが高まっていることを県民に認識してもらい、行政による取組だけでなく、個人や家庭、地域、企業、団体など多様な主体による災害被害を軽減していくことが重要であることを訴えていく必要がある。

県内のさまざまな主体の役割を明確にし、それらが協働による防災対策を推進する上で、その基本となる指針が必要である。

条例の目的

- ・ 条例は、県民、自主防災組織、事業者や防災ボランティア等自助・共助側の方々が自らの役割を理解しやすいものにする必要がある。

条例の基本的な考え方

- ・ 県・市町村にとって、防災対策は、最も根幹的な責務であり、県・市町村が県全体を牽引する。
- ・ 県民、自主防災組織、事業者、防災ボランティアの役割を明確に規定する。
- ・ 自助・共助・公助の協働による防災対策を推進する。

各主体の役割認識の促進と協働による地域防災力の強化の推進

- ・ 災害対策基本法では、防災を「災害予防」、「災害応急対策」及び「災害復旧」の3つの段階に区分し規定していることから、条例においてもそれに準じて役割を規定すべき。

条例に重点的に盛り込む事項

- ・ 災害時要援護者対策
災害時要援護者対策は、近年の防災上の最も重要な課題。個人情報保護法に対する過剰反応の解消も踏まえ、要援護者対策を重視し、推進していく必要がある。
- ・ 復旧・復興対策
復旧・復興対策は、被災住民の生活等地域再建のための全てに及ぶものであり、あらかじめ基本的な考え方を指し示しておくことは、地域の再建を図る上で、非常に重要である。

条例制定効果の波及を図るための方策

条例制定後は、県民、自主防災組織、事業者や防災ボランティア等に対し、条例を周知する。

学校等において防災教育を実施し、幼児の時期からの正しい防災知識のかん養に努める。

市町村に対し、条例の目的や理念を十分周知し、県と市町村が一体となって条例制定効果の波及も努める。

各主体ごとの留意点

- ・ 県民

災害から自らの身を守るためには、平常時から、一人ひとりが防災に関する意識を高め、正しい知識や技術を身につけることが重要。

- ・ 自主防災組織

自主防災組織は、今後、地域活動団体とのネットワークを強化するなどして、その団体の活動に防災の要素を取り入れてもらうなどの工夫が必要。

- ・ 事業者

事業者も地域の一員であり、防災対策への積極的な関わりが望まれる。

- ・ 防災ボランティア

災害発生前における家具の固定等災害時要援護者の支援や、復興時における継続的な被災者支援等の活動も重要。